

(様式 2)

京丹後市母子家庭等自立促進計画の概要

1 計画策定の趣旨について

本市では平成 17 年 3 月に策定した「次世代育成支援対策行動計画」において「ひとり親家庭の自立支援」を目指してきた。

しかしながら、近年、本市では離婚の増加等により母子家庭と父子家庭がともに増加傾向にある。このようなひとり親家庭では、その多くが児童の養育にあたって仕事と子育ての両方を担っており、そのため、仕事、住居、子育ての面で精神的にも肉体的にも様々な困難に直面している場合が多い。また、寡婦についても収入面など経済的な不安や高齢による健康の不安などがあり、生活支援が重要となっている。

2 計画策定の目的について

このような状況を踏まえ、ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るために、これまでの対策を継続しながら、ひとり親家庭等の自立支援を総合的かつ計画的に展開することを目的に、本計画を策定する。

3 計画の期間について

計画の期間は平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

4 施行期日について

平成 21 年 4 月から施行する。

5 その他

京丹後市母子家庭等自立促進計画概要版